

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第12回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年6月19日（木）10:00～12:20
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、岩本委員、大守委員、岡室委員、黒田委員、田辺委員、中村委員、野村委員、樫委員、三輪委員、門間委員、山澤委員  
内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

### 【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官  
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 (1) サービス活動分野の統計（企業の組織内活動と外部化）について  
(2) SNA推計のための基礎統計の整備（確報推計）について  
(3) SNA推計のための基礎統計の整備（QE推計）について  
(4) 財政統計について  
(5) その他

### 5 議事概要

- (1) サービス活動分野の統計（企業の組織内活動と外部化）について

岡室委員から、資料1に基づき、「企業のサービス活動（組織内活動と業務外部化）に関する統計の整備について」の説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 現在は各府省が所管の産業について調査をするという原則がある。企業活動基本調査について調査対象業種を広げ、所管外のところを調べるということになった場合は、調査実施主体がどこになるかで違いが生じる可能性もあり、それを含め検討することが必要。
- ・ 調査対象業種を広げるということになると、現在の調査票の調査事項では適切ではない部分が多々出てくる。そこで、調査票を「2階建て」にするのも一案ではないか。1階部分は全産業共通の企業組織や活動、2階部分が業種に固有の企業活動を、それぞれ対象業種ごとに別の調査票にして設定する。
- ・ 例えば本社、特に持株会社等々を含めた本社機能、それから本社のサービス機能が、親会社、子会社の間で、どう連携しているかということ調べようとしたときに、本社サービス機能を、産業分類の中でどう位置付けるのかということが非常に重要な課題になってくるのではないか。
- ・ 今年の4月に施行された改訂日本標準産業分類の中では、純粹持株会社はコンサル

タント業に位置付けられ、明確な区分が設けられた。また、管理業務を主として行う本社については、基本的に各産業中分類の中の管理・補助的経済活動に位置付けられ、今後の統計調査において把握できるようになったと理解している。

- ・ 「既存の事業所に係る統計の改善」については、21年度整備の経済センサスの結果で、本社・事業所関係が明確になるので、その結果を踏まえて、できるだけ早く整備できるよう検討を開始したい。
- ・ 企業活動基本調査における外部委託先区分の把握、企業グループ内のサービス活動の分担の把握については、スケジュール感を持って着実に取り組むべく、関係府省とも相談をしながら検討を進めていきたい。
- ・ 純粋持株会社についての新たな統計調査の実施については、方向性としては指摘の通りだというふうに認識しており、リソースの面等々も含め、具体的な検討を進めていきたい。

#### (2) SNA推計のための基礎統計の整備(確報推計)について

野村委員から、資料2に基づき、「SNA推計のための基礎統計の整備(確報)」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 日本標準産業分類、国際標準産業分類、北米標準産業分類、それぞれの分類に長所短所がある。現行の日本の標準産業分類のいい面というか、効率的な面も考慮する必要があるのではないか。
- ・ 国民経済計算の視点からは、産業分類の2桁ベースでの国際比較可能性は重要視すべき。
- ・ 北米産業分類も国際産業分類も、大分類の数を増やす過程で需要面にかなり重きを置いて拡充し、それが一段落した段階で北米では供給サイドに中心を当てたという経緯がある。北米産業分類では水産養殖業と畜産業を同じ分類としており、やや行き過ぎではないか。
- ・ 23年経済センサス活動調査の本社調査案について、調査事項が非常に粗いものであるとされているが、同調査の調査事項は現在検討し始めたところであり、粗いものとするのが決まったということではない。

#### (3) SNA推計のための基礎統計の整備(QE推計)について

門間委員から、資料3に基づき、「SNA推計のための基礎統計の整備(QE)」についての説明があった。なお、資料3に記述していない点として、以下の点が補足された。

- ・ 需要側統計の個人消費関連統計について、家計消費状況調査のサンプル数拡大に言及しているが、レベルではなく季調済前期比の精度を一定以上にするためには非現実的な数のサンプルを集める必要がある可能性がある。

- ・ 供給側統計の生産関連統計について、工業統計表に様々な問題点があるのであれば、むしろ生産動態統計を拡充して、速報・確報が作成できるようにした方が望ましいのかも知れない。

主な質疑は以下の通り。

- ・ 政府財政統計(GFS)に関して、四半期計数の整備を考えていないわけではない。EUROSTATでも推計しており、我が国としても取り組むべきだが、元の会計システムから発生主義にする必要があり、長期的な課題とはなるだろう。
- ・ 家計消費状況調査に関して、前年比、前期比の推計精度については、サンプルが独立かどうかということと、母集団のばらつきの情報が必要になるが、母集団のばらつきについては、ある程度の実績から推計できると思うので、詰めていく余地はあるのではないかと。
- ・ 家計消費状況調査の回収率については、訪問回数が減ったことに伴い低下したということもあるが、回収率が低下すると、事実上の精度が落ちるという問題もあるので、指摘を受けて更に検討を進めていきたい。また、サンプル数については、調査を民間事業者へ委託していることから、その事業者の能力の問題や、郵送調査による回収率の低下についても検討が必要である。

#### (4) 財政統計について

岩本委員から、資料4に基づき、「報告書に向けての考え方」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 財政統計を基幹統計にするメリットに乏しいとのことだが、経済において政府というのは非常に大きな部門なので、政府部門の統計が基幹統計として全くないというのは、やや違和感がある。
- ・ 基幹統計化については、財政統計はすぐに基幹統計にすべきというよりも、将来的に基幹統計として整備すべきというジャンルに入るのではないかと。年度の決算データはあるが、四半期、かつ発生主義といったようなデータがないのでQEの推計に支障を来しており、長期的には改善が必要。

#### (5) その他

次回の会合は、「サービス統計活動分野の統計（知的財産活動、観光情報の総合的把握）」、「サブワーキンググループ会合報告」をテーマとして、6月27日（金）10：00から中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>